令和6年7月1日

事　業　主　　各　位

一般社団法人塩那労働基準協会
会　長　　石　川　裕　之

第２回「保護具着用管理責任者教育」の案内

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和4年5月31日付基発0531第91号）により、化学物質のリスクアセスメントに基づく措置として、労働者に保護具を使用させる場合、保護具着用管理責任者の選任が義務化されました。同責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、労働衛生コンサルタントや第一種管理者、衛生工学衛生管理者等の方から選任していただくか、選任できないという場合は、今回ご案内する「保護具着用管理責任者教育」を受講した者から選任することとされています。また、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」を選任する場合であっても、この教育を受講することが望ましいとされています。

保護具等の正しい選択・使用・保守管理について十分な知識及び技能を有する保護具着用管理責任者を確保し、労働災害防止に努めていただきますようご案内いたします。

記

1	日　　時	令和6年8月28日（水）午前9時～
2	会　　場	栃木県立県北体育館
3	定　　員	30名（定員になり次第締め切ります）
4	受 講 料	14,850円（税込、テキスト代込）
5	申込方法	下記によりＦＡＸで当協会に申込み下さい。 受講票及び受講料請求書を送付いたします。
6	そ の 他	・昼食は、各自持参ください。（※昼休憩外出可） ・令和6年8月21日(水)より、キャンセルによる返金は致しかねます。

「保護具着用管理責任者教育」受講申込書

令和　6年　　月　　日

事業場名		業　　種	
所 在 地	〒	電　　話	
		ご担当者	
ふりがな 受 講 者		生年月日	西暦
ふりがな 受 講 者		生年月日	西暦

（一社）塩那労働基準協会　FAX 22-8911

※この名簿は、研修の目的以外使用いたしません。

※この名簿により修了証を発行いたしますので、略さず楷書で記入願います。